

温暖化対応設備投資を後押しする新しい制度金融

—実質ゼロ金利調達も可能に—

情報技術研究所

山口 渉

【概要】

- 東京都で「環境確保条例」が施行されるなど、事業者については、事実上、温室効果ガス削減策を実施しなければならない段階に入った。
- 企業の環境投資を後押しするため、環境省では、これら環境対応型設備投資について利子補給事業を開始した。この事業を利用すれば、事業者は実質無利子で環境対応設備投資の資金を調達できる。
- 鳩山政権の来年度予算の一部である「チャレンジ25プロジェクト」にも、このような利子補給制度が盛り込まれており、当該制度の利用も一考に価する。

■強化される温室効果ガス排出規制

日本から排出される温室効果ガスを2020年までに25%削減(1990年比)するという「鳩山イニシアチブ」だけでなく、東京都の環境確保条例の改正¹⁾などにより、全ての事業者にとって、CO₂排出量の削減は、もはや理念上の問題ではなく、具体策を検討する正に「実施段階」に移ったと言える。これらの動きに対応を迫られる事業者にとっては、環境対策設備投資などが大きな資金負担となることも懸念されよう。

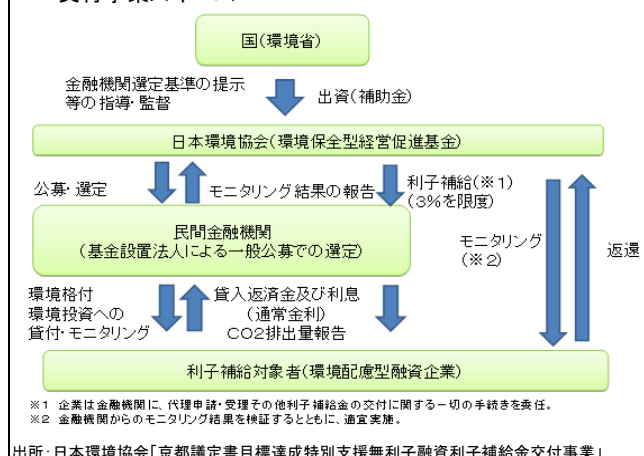
■環境対応設備投資を後押しする制度金融

(1) 環境省による利子補給制度の概要

企業の環境対応に関する設備投資を後押しする目的で、環境省では2009年7月から、「京都議定書目標達成特別無利子融資利子補給金交付事業」を開始している。

すなわち同制度の実施主体として、2009年6月に、環境省の外郭団体である財団法人日

図1 京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金交付事業スキーム



本環境協会に「環境保全型経営促進基金」(以下、基金)が設置され、地球温暖化対策にかかわる設備投資に対する融資への利子補給事業が開始されている。具体的には、民間の金融機関が行う、“環境に配慮した事業者に対する融資制度“のうち、地球温暖化対策に係る設備投資のための融資(利子補給対象融資限度額=100億円/件)を受ける事業者に対し、利子補給(3%を限度)を行うものである。

図1に示したように、この事業のスキームをみると、利子補給は、環境配慮型の設備投

資などを行おうとする事業者に直接行われるのではなく、一般の金融機関を通じて行われる。企業による環境対応設備投資へ融資を行おうとする金融機関に対し、基金が利子補給を行うことで、当該貸出金利を実質上ゼロにしようとする制度である。融資を受ける企業にとっては、設備投資資金について元本の返済だけで済むというメリットの大きい制度と言えよう。

(2)実施金融機関

この事業を取り扱うことができる金融機関には、「環境配慮型融資を実施する金融機関」として、「環境格付け」を行うことができるといった所定の条件を満たすことが、制度により要求されている。ここで、環境配慮型融資、および環境格付けとは、融資先企業が行う温暖化ガス排出削減等のための環境対応型設備投資を、金融機関がスコアリング(格付け)し、その程度に応じて金利優遇を行う仕組みを付加した融資のことである(このような融資制度を持つ金融機関は従来からある)。

つまり当該制度の要諦は、民間金融機関の有する与信機能と、融資先に対する環境モニタリング機能を利用(後押し)することで、信用リスク管理と当該事業本来の目的である環境対応型設備投資の促進の両方を達成しようとした点にあると言える。

なお、この制度に参加する金融機関は公募により決定され、2009年度には、滋賀銀行、西武信用金庫、トマト銀行、日本政策投資銀行、北陸銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、りそな銀行、滋賀銀行の10行が選ばれている。

(3)排出量削減義務

当該利子補給を受ける事業者は、通常の金利よりも優遇されたレートで、環境対応型設備投資に用いる資金の融資を金融機関から受けることになる(利子補給があるので実質ゼロ金利)が、以下の2点を目標として誓約することを課される。

- ① 3年以内の間に二酸化炭素排出原単位6%改善または二酸化炭素排出量6%削減
- ② 5年以内の間に二酸化炭素排出原単位10%改善または二酸化炭素排出量10%削減

■来年度における制度継続の可能性

環境省では2010年度予算編成において、概算要求とは別に、地球温暖化対策「チャレンジ25プロジェクト」として、図2に示した10点について検討することを求めている。これらについては来年度予算に盛り込まれる可能性が高い。

図2 チャレンジ25プロジェクト一覧

1	エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業
2	中核市・特例市グリーンニューディール基金の創設
3	チャレンジ25地域づくり事業
4	地球温暖化対策加速化支援無利子融資事業
5	温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業
6	環境適応車大量普及事業
7	太陽熱利用システム普及加速化事業
8	国内排出量取引制度本格導入準備事業
9	ロードプライシング制度に関する調査研究事業
10	鳩山イニシアチブ推進事業

出所:環境省「平成22年度環境省重点施策」

利子補給事業について、2009年度には45億円が環境省の予算として用意された。11月2日には第一号の融資案件として、東京製鐵が愛知県田原市に建設している薄板製造電炉²⁾に対し、三井住友銀行が行う融資が決定した(総額100億円、5年返済)。今後、当局や実施金融機関による周知方法の改善などを

通じた利用拡大が望まれよう。

環境に関する制度金融の先駆けとして、日本政策投資銀行による環境格付融資があるが、2008 年度末の融資残高は前年度末比 68.2% 増の 603 億円に達しており、環境関連投資の意欲は高いことがうかがえる。環境規制強化

への諸対応に際し、資金調達上の支援制度を利用することも一考に値する。

～以上～

【注釈】

- 1) 「東京都環境確保条例・改正点の解説」 大和総研 情報技術研究所 荻原充彦・穴水正博

<http://www.dir.co.jp/souken/green/report/law/09073101law.html>

- 2) 東京製鐵 HP

<http://www.tokyosteel.co.jp/>

同社温暖化対策

http://www.tokyosteel.co.jp/env_index.html

【参考】

- 1) 財団法人日本環境協会 「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金交付事業について」

<http://www.jeas.or.jp/topics/090804.html>

- 2) 環境関連ニュース Vol. 12 大和総研経済調査部 物江陽子 (2009/11/27)

<https://astron.dir.co.jp/systemB2/>